

# 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2008 年度第 14 回理事会議事録

- 1 日時 2008 年 5 月 16 日(金) 14 時 00 分～17 時 30 分  
会場 こうち男女共同参画センター プライベート室
- 2 理事総数および出席者数  
理事総数 15 名 出席者数 12 名  
出席理事 石川、吉井、岡谷、川村、神田、兼松、小松、野本、橋本、松崎、松本、谷地森  
出席監事  
事務局 上田、近藤
- 3 議長 議長 \_\_\_\_\_ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印 ・ \_\_\_\_\_ 印
- 5 議事録作成人 事務局（上田 史）

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は野本理事、谷地森理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

## 6 議事

### 審議事項第 1 号 平成 19 年度決算について

事務局より説明（資料 1）。決算報告書（資料 1-1）、収支予算・決算対比表（資料 1-2）が原案通り承認された。

以下、収支予算・決算対比表（資料 1-2）支出の部について補足説明。

[説明] ◇ 環境活動支援助成事業は、県からの補助金を助成金として出したが、各助成事業の精算時に出た差額等を県に返金することになっている。

◇ その他事業①環境学習方針調査事業は、昨年度は県の体制作りが間に合わず、決算額は少額になった。

◇ 人件費について。給料手当が増加したのは、平成 19 年 8 月から臨時職員（近藤）が加わったためである。支払報酬については、当初予定のなかった運営委員会の謝金などが加わったため、予算を大きく上回った。

### 審議事項第 2 号 平成 20 年度総会に付議すべき事項について

平成 20 年度総会には決算報告以外に付議すべき事項がないことが了解された。

### 検討事項第 1 号 平成 20 年度事業計画について

事務局より説明（資料 2）。事業内容（資料 2-2～4）、事業収支予算書（案）（資料 2-5）について原案通り了解された。以下、補足説明。

[説明] ◇ エコまなぶ貸出し事業が減額しているのは、19 年度までは講師派遣事業と同予算で計上していたものを分けたためである。

◇ 地球温暖化防止事業(3)－②県民運動啓発の「CO2 排出推計方法技能研修」は、静岡県地球温暖化防止活動推進センターが持っている、市町村の CO2 排出量を計算するシステムを習得するもの。事務局近藤と内田洋子氏が静岡県で研修を受ける予定。

◇ 地球温暖化防止事業(3)－③家庭版コツコツ削減コンテストは、昨年度同様環境省補助事業として実施する予定だが、コンテストの賞金等、補助金の対象とならない一部の経費についてはアウトソーシング事業費をあてる。

◇ 平成 19 年度までは、管理費の中には事務経費も見込まれていたが、20 年度からは認められなくなったため、運営費に関しては全て諸経費（人件費の

30%) から支出することになる。そのため運営費に関しては 200～300 万円程度の減額であるということも意識していただければと思う。

- ◇資料 10 頁の欄外に記した人件費は、県民会議運営のための人件費である。
- ◇環境省委託事業の支出予算は委託費×90%とし、10%は事務局経費に当てたい。

◇年賀寄付金配分事業は、補助対象外である人件費分 20 万円を上乗せした。

[意見] ◇学校現場ではえこらぼの活動についてまだあまり知られていないようだ。広報媒体を工夫する等、もっと働きかけをして講師派遣の利用を増やして欲しい。

◇広報部会の設置について、総会で検討してはどうか。

## 検討事項第 2 号 平成 20 年度活動方針について (資料 3)

### 事務局体制について

事務局長より説明 (資料 3-1)。各事務局員の担当業務は主担当に限るわけではなく、プロジェクトごとに担当を決めていくこと、事業を効果的にすすめていくシステムづくりについては部会やプロジェクトの協力を得ながら考えていくことが了解された。

[意見] ◇広報担当者は具体的に何を担当するのか。

→情報発信、団体の広報も含め、広報に関する管理を担う。広報部会を立ち上げた場合はその中心にたつ。(事務局)

◇環境情報の収集と発信を効率よく行うために、イベント情報等を簡単に記入できるフォームをつくり、情報提供を呼びかけてみてはどうか。

### 活動方針について

平成 20 年度活動方針を各部会で議論してまとめ、5 月 31 日までに事務局へ提出することとした。

### 県民会議について

地球温暖化防止県民会議設立準備委員会事務局長 橋田より、県民会議設立への準備経過について説明した (資料 3-3)。以下補足説明。

[説明] ◇平成 20 年 9 月に県民会議設立総会を開く予定。

◇プラットホーム型の事業展開に可能性があるとするれば、県民会議が立ち上がった段階で、高知県地球温暖化防止活動推進センターとして県に予算請求をし、次年度は予算を獲得したいと考える。

## 報告事項第 1 号 会員について

事務局長より報告した。

## 報告事項第 2 号 平成 19 年度事業報告について (資料 4)

平成 19 年度事業報告 (資料 4-1)、収支報告 (資料 4-2) について事務局長より報告した。

[意見] ◇事業終了後の結果をもっと県民に見せていく努力が必要ではないか。

## 報告事項第 3 号 第 2 回外部評価委員会について (資料 5)

第 2 回外部評価委員会について事務局長より報告した。

## 報告事項第 4 号 その他：2008 年度総会について

平成 20 年 6 月 15 日 (日) こうち男女共同参画センター ソーレ 3 階大会議室で開催する。この機会に何か会員同士の交流ができるようなイベントを盛り込みたい。何かよいアイデアがあれば事務局にお寄せください。また、総会を前に、それぞれの会員どんな活動をしているかを整理するために、事務局から調査用紙を送付するのでぜひ協力をお願いしたい。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。